

目標達成計画

作成日: 令和 2年 11月 4日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	8	権利擁護に関する制度の理解について日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会が十分に行えず、職員全体で把握できていない状況にある。	施設全体で成年後見に関して学び共有することで本人、家族に必要な際の提案やご相談の対応ができ、支援することができるようになる。	身元保証で協力いただいている事業所に協力を頂きながら、職員会議などで勉強会の場を設けながら職員全体が把握していくことを目指す。	6ヶ月
2	25	ケアプラン作成等は計画作成担当者が中心となり、比重が集中しすぎて、現場職員全体でケースカンファレンスが行えていない状況がある。	情報収集・アセスメント・プラン作成・実施・評価の再構築を図りながら本人、家族、施設(必要な際の地域からの意見や地域資源の活用)をしながら、介護計画がより密にできるようになる。	情報収集・アセスメントの作成方法を現場ケース担当者が主体となって行いながら、カンファレンスの実施、ケアプランの作成を行っていく。本人・ご家族の意見を十分に反映できているか確認を行い、施設だけの完結ではなく、地域資源等も調べながらケアプランを作成していく。	6ヶ月
3	35	防災訓練自体が十分に行えていない月がある。毎月、日中・夜間また火災・地震・水害など様々な災害を想定した訓練が実施できなくてはならない。	毎月の防災訓練の実施や消防署の立ち合いを年1回は行いながら、災害時に十分な対応ができるようになる。	日中・夜間/火災・地震・水害などを想定した防災訓練の実施を行う。慣れ合いの訓練を行うことがないよう、年1回は消防署の立ち合いや助言をいただきながら、確実な避難や十分な対応が施設全体でできるようになる。	6ヶ月
4	49	コロナウイルス対応により利用者が十分に外出できない状況もあるが、それに代わる気分転換が満足にできない状況がある。	感染症対応を十分に行いながら、外出できる時を検討し実践していく。また、外出が困難な状況の場合でもそれに代わる施設での活動や催し物などを考え、満足度の高い生活を送ることができるよう支援する。	本人、ケース担当者・フロア職員を中心として施設としてできる範囲の中での外出や気分転換等の支援をしていく。外出が困難な状況であっても密にならない環境等を工夫し、ドライブや屋外など出かけるところ等、工夫しながら対応していく。	6ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。